

3. 集落営農組織の類型化と発展状況

はじめに

平成 19 年度における集落営農組織が立ち上げられたことによる地域農業や農業経営への影響については、「集落営農組織の立ち上げ前の状態の違い」による分析を行い、すでにこれまで集落営農組織としての実績があり、経営として発展している集落営農組織の方が、立ち上げ間もない組織よりも、影響が大きく広範に及ぶことを明らかにした。

平成 20 年度においては、平成 19 年度から連続して調査を行った集落営農組織が 67 あることから、集落営農組織の経営の安定化・発展の状況について時系列での分析を行うことが可能になったので、それら 67 組織における 2 年間の発展状況を分析する。

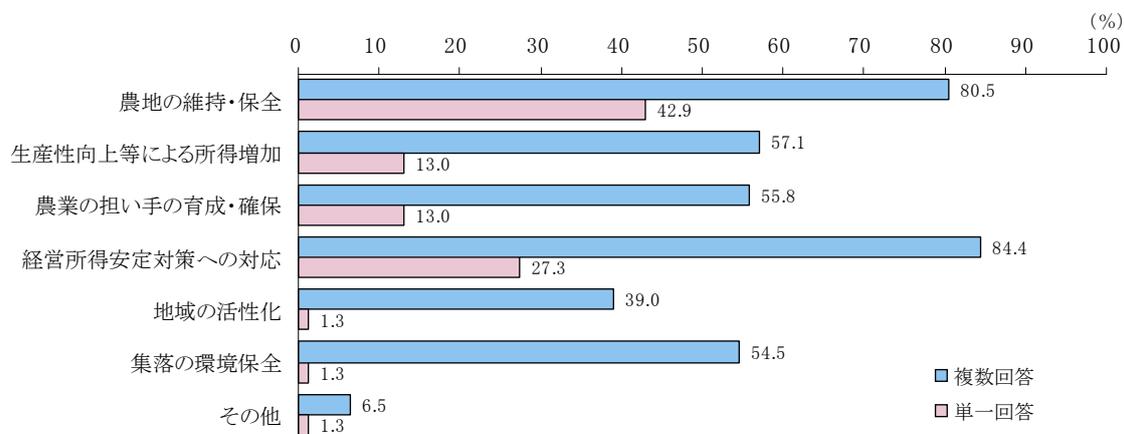
(1) 集落営農組織の類型化

集落営農組織の経営の安定化・発展の方向性は、組織の性格によって異なると考えられることから、組織の性格の違いを踏まえた分析を行うため、組織の運営目的と組織の営農を担う者（組織の作業で中心的な役割を果たす者）の違いにより調査対象組織を類型化して、類型間の性格の違いを踏まえた分析を行い、類型毎の経営の安定化・発展の方向性の相違を明らかにする。

1) 組織の運営目的の相違

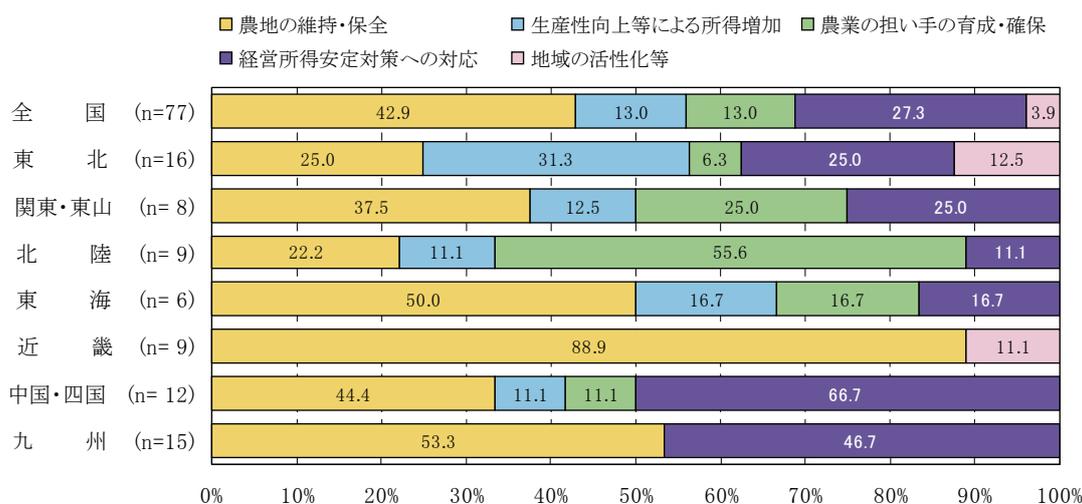
調査対象集落営農組織の運営目的をみると、「複数回答可」という条件の下では、「補助金・交付金の需給」が 84 % と最も多く、続いて「農地の維持・保全」が 81 % となっており、他の目的も高い回答率となっている（第3-1図）。

しかしながら、「最も重視したもの」という「単一回答」になると、「農地の維持・保全」が 43 % と他の目的に比べて回答割合が高く、次いで「経営所得安定対策への対応」が 27 % で続いている。また、その他の目的でも、「生産性向上等による所得増加」と「農



第3-1図 集落営農組織の運営目的

資料：農林水産政策研究所調べ



第3-2図 地域ブロック別にみた集落営農設立の目的(最も重視したもの)

資料:農林水産政策研究所調べ

業の担い手の育成・確保」がそれぞれ 13 %といった回答割合となっているのに対して、複数回答では回答割合の高かった「地域の活性化」と「集落の環境保全」は、わずか 1 %となっており、これらが集落営農組織の立ち上げに当たっては考慮された目的ではなかったものの、決してメインになる目的ではないことを示している。

また、「経営所得安定対策への対応」の回答割合が「複数回答」と「単一回答」で大きく異なることは、多くの集落営農組織が、経営所得安定対策の導入を受け、その対象となることを意識して立ち上げられてはいるものの、それ以上に「農地の維持・保全」や「農業に担い手の育成・確保」等、集落営農組織が、本来、果たすことを期待されている機能を関係者が求めて立ち上げられていることを示している。

続いて、「最も重視した運営目的」を地域別にみると、「農地の維持・保全」は、近畿、四国、九州等の西日本で回答割合が高く、「生産性向上等による所得増加」は東北等の東日本で回答割合が高くなっている(第3-2図)。

このことは、西日本を中心にした中山間地域等においては、高齢化等による担い手不足に対応した地域農業の維持・保全のために、東日本を中心にした平地農業地域等においては、1ha 区画を中心とした大区画圃場整備事業の実施による農地の利用集積や大型機械の導入に対応するために、それぞれの集落営農組織が立ち上げられてきたと言われている状況⁽²⁾に合致している。

また、「経営所得安定対策への対応」については、中国・四国で一番回答割合が高くなっている。これは、このうちの中国地方の調査対象組織のほとんどが、すでに集落営農組織としての実態があったか、もしくは前身組織があった組織であり、その多くで、経営所得安定対策の導入に合わせて組織を見直す必要があったためと考えられる。中国・四国に続いて、九州、関東・東山、東北でも、その割合が高くなっている。これらの地域は、中国地方とは異なり、新たに組織化された集落営農組織が多い地域であり、後述するように、組織で経理を行う中で個別の営農スタイルが継続されているいわゆる「枝番方式」の集落

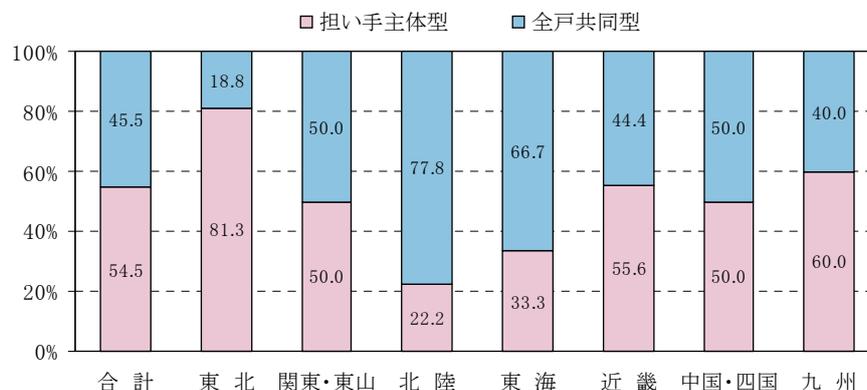
営農組織が多かったためと考えられる（第3-3図参照）。

2) 組織の営農を担う者の相違

組織の運営を担う者（組織の基幹作業で中心的な役割を果たす者）の違い（「担い手主体型」か「全戸共同型」か）を地域ブロック別にみると、後述するように、東北の調査対象組織では、平均 8 人程度の認定農業者が参加しており、その多く（87 %）がオペレータとして組織の中心的な存在になっているため、担い手主体型⁽³⁾の組織が 8 割を占めている（第3-3図）。

これに対して、関東・東山、中国・四国では、認定農業者が参加している組織の割合は高いが、参加人数は少なく（関東・東山で平均 3 人程度、中国・四国で平均 1 人程度）、担い手主体型の組織と全戸共同型の組織が約半数を占めている。

また、東海、近畿、九州は、組織に参加している認定農業者がいても少なく（東海で平均 1 人程度、近畿で平均 2 人程度）、担い手主体型の組織と全戸共同型の組織が併存する



第3-3図 地域ブロック別にみた担い手主体型と全戸共同型の分布

資料：農林水産政策研究所調べ

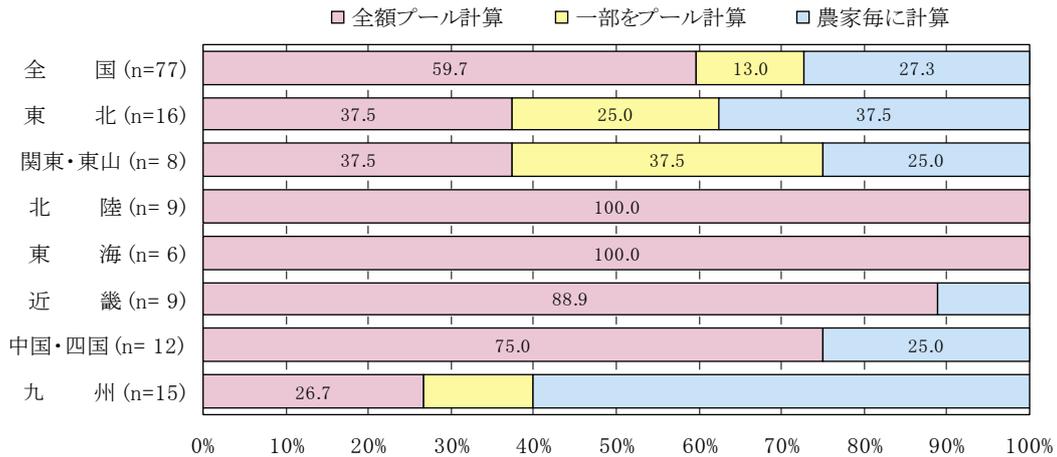
状況である（近畿、九州では担い手主体型がやや多く 6 割弱を占め、東海では全戸共同型がやや多く 7 割弱を占めている）。

他方、北陸では地域内に認定農業者がいても、それらの者が参加せず、兼業農家ばかりで集落営農組織が立ち上げられた全戸共同型が 8 割弱を占めている。

なお、九州では、複数集落にまたがって組織化されている組織が多いこともあり、認定農業者を数多く含む組織が多いが（平均 10 人程度）、個別では経営所得安定対策に加入できなかった認定農業者の参加が多く、必ずしも担い手主体型になっていない。こうした組織の営農を担う者についても地域性がみられる。

3) 経理の一元化の状況

平成 20 年度の調査では、経理の一元化の状況について、販売額の「全額をプール計算」、「一部をプール計算」、「全額を農家ごとに把握」のいずれかに回答してもらう形で、組織で経理を行う中で個別の営農スタイルが継続されているいわゆる「枝番方式」の集落営



第3-4図 地域ブロック別にみた経理一元化の範囲

資料:農林水産政策研究所調べ

農組織を把握した。これを地域ブロック別にみると、「一部プール計算」(麦,大豆等でプール計算を行っていても米では枝番方式)の組織も含めると,調査対象組織では,九州,東北,関東・東山の3地域で,いわゆる「枝番方式」の組織が多くなっている(第3-4図)。

なお,各組織の設立経緯に関する分析を踏まえれば,こうした「枝番方式」の組織の中には,経営所得安定対策の導入を機に,その初年度の加入申請に間に合わせるため,集落営農に対する十分な動機付けが行われないうまま組織の立ち上げを急いだところも多い。こうした点も,類型化において考慮する必要がある。

4) 類型区分

以上のような集落営農組織の運営目的の違い⁽⁴⁾,組織の営農を担う者の違いを踏まえて,プール計算の実施状況も考慮して,以下のような6つの類型区分を設ける⁽⁵⁾。

なお,以下の分析では,第3-1表における各類型区分毎の性格を踏まえ,便宜上,

以下の仮称で,各類型に属する組織を総称することとする。

<各類型毎の仮称>

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 所得増・担い手型 (I-A) | ② 所得増・全戸型 (I-B) |
| ③ 農地維持・担い手型 (II-A) | ④ 農地維持・全戸型 (II-B) |
| ⑤ 目的未決・担い手型 (III-A) | ⑥ 目的未決・全戸型 (III-B) |

第3-1表 組織の運営目的,組織の営農を担う者の違いによる類型区分

		組織の営農を担う者	
		担い手主体 (A)	全戸共同 (B)
組織運営の目的	生産性向上等による所得の増加 (I)	I-A	I-B
	農地の維持・保全 (II)	II-A	II-B
	目指す方向を決めかねているもの (III)	III-A	III-B

注1) ここでの「担い手」とは,組織の作業の中心的な役割を果たす特定の者(認定農業者,オペレータ,リーダー等)であって,将来的に主たる従事者となり得る者のことをいう。

2) 設立目的を「担い手の育成・確保」としている組織については,外部等から若い担い手を確保するため収益の向上等を課題として挙げている組織を「I」に,その他を「II」に便宜上振り分けた。

3) 設立目的を「経営所得安定対策への対応」としている組織で,販売額を農家毎に計算している組織は「III」に分類した。

本研究の調査対象組織 77 を、上記の第3-1表の整理で、類型に分類し、これを地域ブロック別にみたのが第3-2表である。東北では「所得増・担い手型（Ⅰ-A）」、「農地維持・担い手型（Ⅱ-A）」と続き、担い手主体型が大半である。これに対して北陸では、「農地維持・全戸型（Ⅱ-B）」の割合が突出しており、全戸共同型が 8 割を占める。中国・四国では「農地維持・担い手型（Ⅱ-A）」が多い。近畿では、大半が「農地の維持・保全」を運営目的としていて、担い手主体型と全戸共同型が拮抗している。九州では、「目的未決・担い手型（Ⅲ-A）」と「目的未決・全戸型（Ⅲ-B）」で過半を占めている。

第3-2表 地域ブロック別、法人・任意組織別にみた類型区分の分布

(単位：%)

		組織の類型区分						
		組織数	Ⅰ-A	Ⅰ-B	Ⅱ-A	Ⅱ-B	Ⅲ-A	Ⅲ-B
地域 ブロック別	全 国	77(100.0)	11(14.3)	10(13.0)	21(27.3)	18(23.4)	10(13.0)	7(9.1)
	東 北	16(100.0)	7(43.8)	1(6.3)	4(25.0)	2(12.5)	2(12.5)	0(0.0)
	関東・東山	8(100.0)	0(0.0)	1(12.5)	2(25.0)	2(25.0)	2(25.0)	1(12.5)
	北 陸	9(100.0)	2(22.2)	2(22.2)	0(0.0)	5(55.6)	0(0.0)	0(0.0)
	東 海	6(100.0)	0(0.0)	2(33.3)	2(33.3)	1(16.7)	0(0.0)	1(16.7)
	近 畿	9(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	4(44.4)	4(44.4)	1(11.1)	0(0.0)
	中国・四国	12(100.0)	1(8.3)	3(25.0)	5(41.6)	1(8.3)	0(0.0)	2(16.7)
	九 州	15(100.0)	0(0.0)	1(6.7)	4(26.7)	2(13.3)	5(33.3)	3(20.0)
法人・任 意組織別	法 人	28(100.0)	5(17.9)	2(7.1)	13(46.4)	8(28.6)	0(0.0)	0(0.0)
	任意組織	49(100.0)	6(12.2)	8(16.3)	8(16.3)	10(20.4)	10(20.4)	7(14.3)

資料：農林水産政策研究所調べ

注：全国77組織には、北海道の2組織が含まれる。

(2) 集落営農組織の経営の安定化・発展に向けた動き

平成 19 年度から 20 年度にかけて連続して調査を行った 67 集落営農組織に対する調査結果を用いて、この 1 年における集落営農組織の経営の安定化・発展の状況について分析する。分析に当たっては、集落営農組織からの回答を基に、経営の安定化・発展に関する以下の 5 指標を定義し、各組織において、どの指標で進展があったかを把握した⁽⁶⁾。

- i) 機械の共同利用の増加
- ii) 50 歳未満のオペレータの確保・増加
- iii) 農地・農作業の引き受け、利用集積の進展
- iv) 複合部門・多角部門の導入・拡大
- v) 組織設立後の法人化

1) 組織の立ち上げ前の状態による違い

平成 19 年度の分析結果では、すでにこれまで集落営農組織としての実態があった集落営農組織の方が、立ち上げ間もない組織よりも経営として発展しており、地域農業や農業経営に対する影響も大きく広範に及んでいた。

集落営農組織で取り組まれている経営の安定化・改善のための内容についても、組織としての歴史の長さの違いにより、違いがあると考えられる。以下では、集落営農組織の立

ち上げ前の状態別に、67 集落営農組織の平成 19 年度以降の経営の安定化・発展の状況を、5 つの指標により把握し、その違いを明らかにする。

まず、67 組織全体では、いずれかの指標で進展がみられた組織の割合が 73 %となっており、集落営農組織としての歴史が長いほど、この割合が高くなっている（第3-5図）。

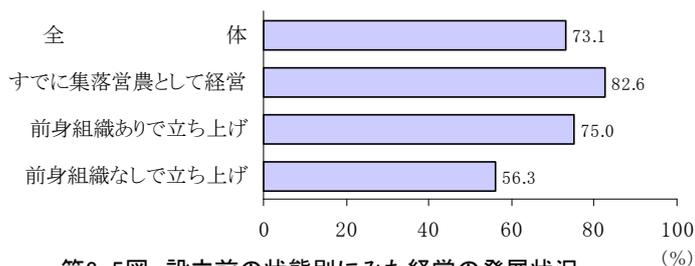
特に、これまでも経営として発展してきた「すでに集落営農として経営実態のあった組織」では 83 %の組織が何らかの発展をしており、経営所得安定対策導入後も順調に経営が進化していることを示している。他方、67 組織全体の 27 %の組織で、また、「前身組織なしで立ち上げられた組織」の 44 %の組織で、いずれの指標においても進展がみられず（一部の組織では悪化している）、発展のあった組織と二極化している。

続いて、設立前の状態毎に、進展のみられた指標の違いを整理する（第3-6図）。

「前身組織なしで立ち上げられた組織」では、「農地・農作業の引き受け、利用集積の進展」と「機械の共同利用の増加」の割合が 4 ~ 5 割と他の指標より高くなっている。

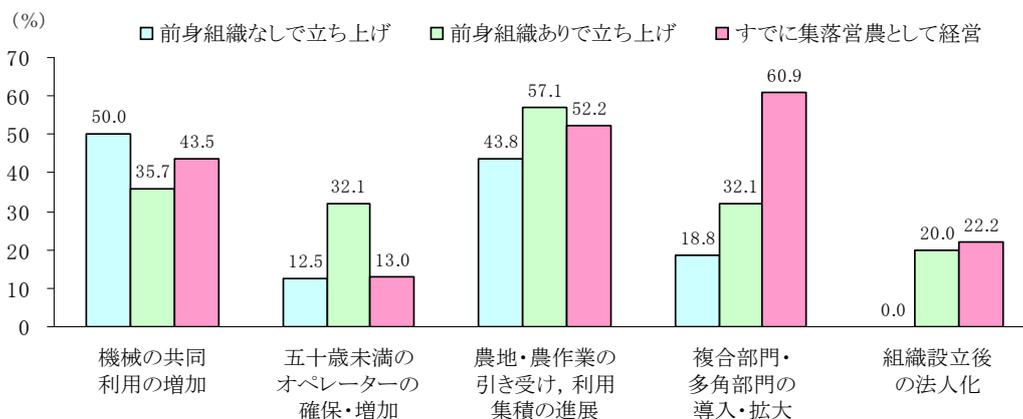
このことから、これらの組織の中には、リタイア農家等の農地を組織で引き受けたり、共同で利用する機械を組織で持つことを契機に組織としての一体性を確保し、経営を安定化させたり、発展させていこうとしている組織が多いことが考えられる。実際に、これらの組織の代表者には、そうした意向を持っている者が多かった⁽⁷⁾。なお、法人化計画を前倒する形で法人化した組織は 20 年度調査時点では一つもない。

次に、「前身組織ありで立ち上げられた組織」における進展状況をみると、「前身組織なしで立ち上げられた組織」と同様に、「農地・農作業の引き受け、利用集積の進展」の割合が高いものの、「機械の共同利用の増加」の割合はやや低い。この理由としては、こ



第3-5図 設立前の状態別にみた経営の発展状況
(何らかの発展があった経営の割合)

資料: 農林水産政策研究所調べ



第3-6図 設立前の状態別に見た経営の安定化・発展の状況

資料: 農林水産政策研究所調べ

注: 「組織設立後の法人化」の割合については、その累計に含まれていた任意組織の総数(当該法人化組織も含む)に対する比率である。

これらの組織が機械利用組合や生産組合を母体として立ち上げられているため、すでに機械の共同利用がある程度実現されていることが考えられる。他方で、「前身組織なしで立ち上げられた組織」とは異なり、「50歳未満のオペレータの確保・増加」、「複合部門・多角部門の導入・拡大」で進展のあった組織の割合が高くなっており、すでに組織としての一体性をある程度確保できている組織では、経営の安定化・発展の取組に広がりが出ていることがうかがわれる。法人化についても、平成19年4月時点で設立と同時に法人化した組織は1割しかなかったが、その後、任意組織のうち2割が、平成19年5月以降に法人化計画を前倒しする形で法人化している。

最後に、「すでに集落営農として経営実態のあった組織」における進展状況をみると、「複合部門・多角部門の導入・拡大」と「農地・農作業の引き受け、利用集積の進展」の割合が高く、「前身組織ありで立ち上げられた組織」に比べて「50歳未満のオペレータの確保・増加」の割合が低くなっている。この理由としては、これらの組織は、組織としての一体性が強く、オペレータ組織に取り込める若い担い手はすでに取り込んでいる組織も多いと考えられ、経営発展の余地と力点が、収益の向上や余剰労働力等の有効活用を目的とした複合部門・多角部門の導入・拡大、高齢化の進展を受けたリタイア農家等からの農地・農作業の着実な引き受けにシフトしていることが考えられる⁽⁸⁾。また、すでに平成19年4月時点で6割の組織が法人化していたが、残りの4割の任意組織についても、そのうちの2割が平成19年5月以降に法人化計画を前倒しする形で法人化している。

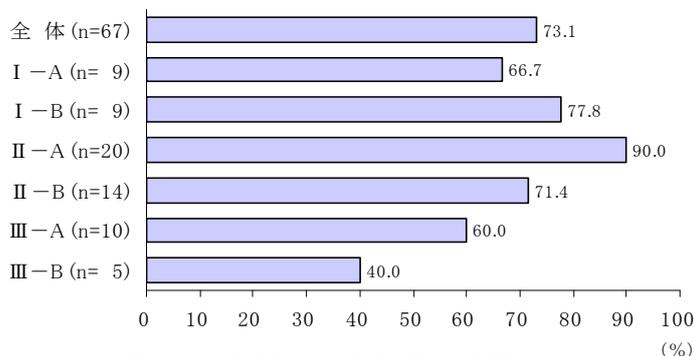
以上のことから、集落営農組織が組織としての一体性を強めていくのに応じて、その経営改善の方向性が以下のように変わっていくことが考えられる。

- i) まだ組織としての一体性が確保されていない状態の組織の多くでは、組織で機械を所有し、それを共同で使用することや、組織としてリタイアする農家の農地や農作業を引き受け農地の維持・保全を行うことを契機にして、組織としての一体性を持たせようという努力が行われる。
- ii) 機械利用組合等をベースにした機械の共同利用や転作作物における協業等が始まり、それが定着し、ある程度、組織としての一体性が確保された組織の多くでは、オペレータ組織の整備による若いオペレータの確保や複合部門の導入等も行われるようになり、経営の安定化・発展の方向性が多様化する。
- iii) 共同利用する農業機械、オペレータ組織、農作業の協業体制等が整備され、組織としての一体性が強まった組織の多くでは、そのような整備が行われることで、農地や農作業の引き受け能力も向上し、労働力にゆとりもできるので、複合部門、多角部門の導入・拡大やリタイア農家等からの農地・農作業の着実な引き受け等に力が入れられるようになる。

こうした経営の安定化・発展の方向性のシフトに合わせて、①機械の合理的な所有と効率的な利用、および農地の維持・保全、②オペレータとしての若い担い手の農業への参画・定着、③複合部門、多角部門の強化による農業所得、農業関連所得の向上、といった順に、地域農業や農業経営に対して効果が現れ、それが次第に大きくなっていくことが考えられる。

2) 類型区分による違い

集落営農組織の運営目的の違い、組織の営農を担う者の違いにより、経営の安定化・発展の方向性が異なると考えられる。このため、組織の運営目的、組織の営農を担う者の違いによって、各指標の進展状況にどのような違いがあるかを分析した。



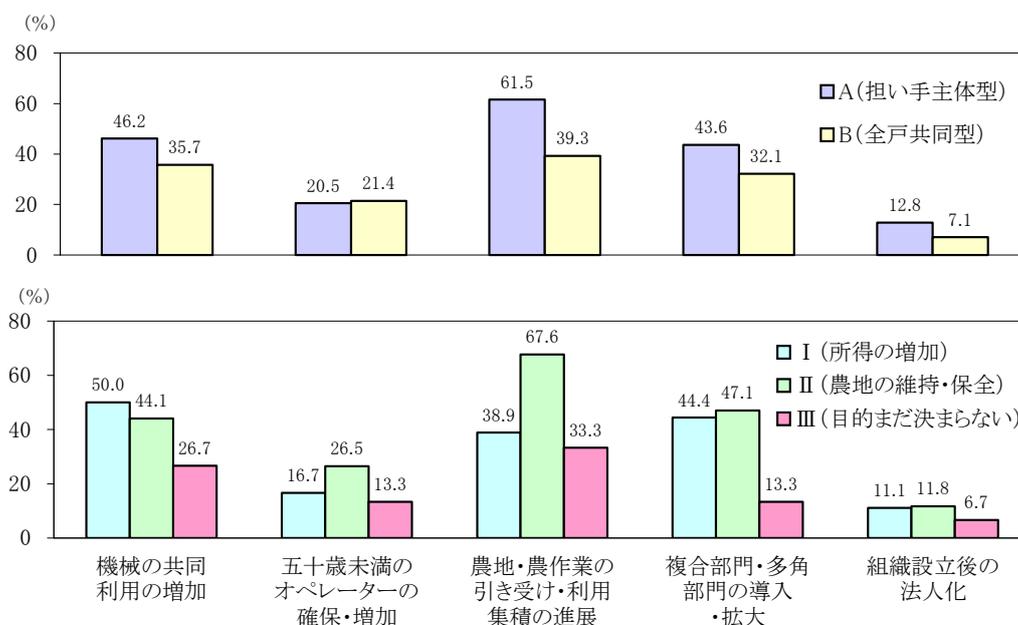
第3-7図 類型別にみた経営の発展状況
(5指標で何らかの進展があった経営の割合)

資料: 農林水産政策研究所調べ

まず、類型毎に、いずれかの指標に進展があった組織の割合をみると、「農地維持・担い手型 (II-A)」で90%と最も高くなっている (第3-7図)。

この理由としては、後述するように、その運営目的である農地の維持・保全の観点から、実際にリタイア農家等からの農地や農作業を引き受ける機会が多かったことが考えられる。これに対して、「目的未決・全戸型 (III-B)」で40%と最も低く、60%の組織で経営の安定化・発展の動きがみられなかった。

次に、第3-8図で、類型毎に進展のあった指標の違いをみると、「担い手主体型 (A)」と「全戸共同型 (B)」では、各指標で、進展のあった組織の割合には差があるものの、割合の高い指標の順番は変わらず、明確な方向性の違いはみられない (この点は、例えば、組織の運営目的が同じであるI-AとI-B、II-AとII-Bとの間でも同様である)。



第3-8図 類型別にみた経営の安定化・発展の状況

資料: 農林水産政策研究所調べ

注「組織設立後の法人化」の割合については、その累計に含まれていた任意組織の総数(当該法人化組織も含む)に対する比率である。

これに対して、「所得増（Ⅰ）」、「農地維持（Ⅱ）」、「目的未決（Ⅲ）」という運営目的別では、指標の進展状況で以下のような方向性の違いがみられる。

- ① 「所得増（Ⅰ）」では、その運営目的を反映して、「農地・農作業の引き受け、利用集積の進展」よりも、生産性向上に向けた「機械の共同利用の増加」や、所得増加につながる「複合部門・多角部門の導入・拡大」の割合が高くなっている。
- ② 「農地維持（Ⅱ）」では、その運営目的を反映して、「農地・農作業の引き受け、利用集積の進展」の割合が 68 %と、他の目的に比べて 20 ポイント以上高くなっている。
- ③ 「目的未決（Ⅲ）」では、他の 2 類型に比べて、総じて低い割合にとどまっている。

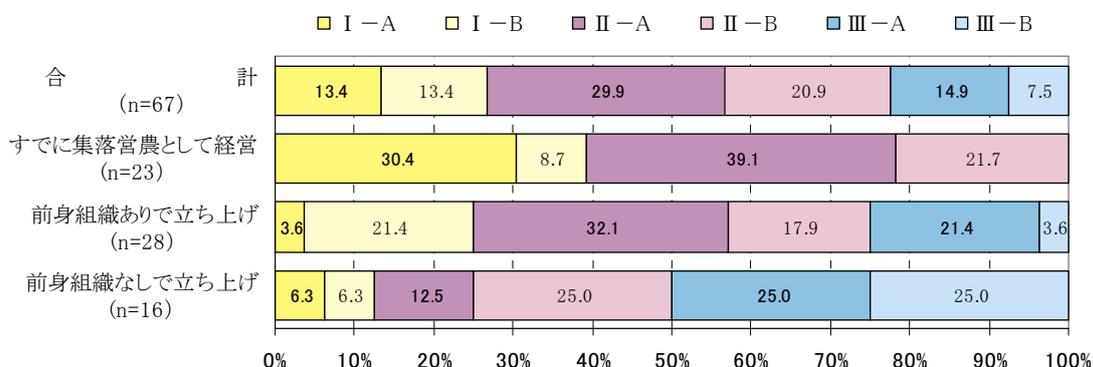
以上の結果を総括すれば、設立の目的別の分析からは、それぞれの組織の運営目的に沿った形で経営の安定化・発展がみられる組織が多いことが明らかになった。他方、組織の営農を担う者の違いは、かなり地域性を反映しているにもかかわらず、その違いを踏まえた今回の分析からは、経営の安定化・発展の方向性について明確な違いはみられなかった。

今後は、組織設立の目的によって経営改善の取組の方向性に違いがあることを踏まえて、支援を行っていく必要がある。

なお、6 つの類型区分と前述の「集落営農組織の立ち上げ前の状態の違い」との関係を見ると、経営所得安定対策の導入時に、「すでに集落営農組織としての経営実態があった組織」では、「農地維持・担い手型（Ⅱ-A）」の割合が 39 %と一番高く、続いて「所得増・担い手型（Ⅰ-A）」が 30 %と続いており、「目的未決型（Ⅲ）」に含まれる組織はない（第3-9図）。

これに対して、「前身組織ありで経営所得安定対策の導入を機に立ち上げられた組織」でも、「農地維持・担い手型（Ⅱ-A）」の割合が 32 %と一番高いが、「所得増・担い手型（Ⅰ-A）」は 4 %しかなく、全戸共同の組織が約 4 割を占めている。また、「前身組織なしで経営所得安定対策の導入を機に立ち上げられた組織」では、「目的未決（Ⅲ）」が 5 割を占めている。

以上からは、組織としての歴史が長ければ長いほど、組織としての目的が定まっている



資料：農林水産政策研究所調べ

注：平成19年から20年にかけて継続して調査を行った67組織を分類した結果である。

割合が高く、また、担い手主体型の組織の割合が多くみられる。

おわりに

以上、集落営農組織の経営の安定化・発展の状況とその地域農業、農業経営への影響を、「集落営農組織の立ち上げ前の状態の違い」別と、「組織の運営目的や組織の営農を担う者の違い」別に整理・分析してきた。

集落営農組織の立ち上げ前の状態の違い別にみた分析では、一番、経営の安定化・発展で進展がみられた組織の割合が少なかった「前身組織なしで立ち上げられた組織」でも、この一年間に、6割近くの組織で何らかの進展がみられた。他方で、4割以上の集落営農組織で、少なくとも表に出る形での進展がみられず、このままの経営内容のまま膠着してしまうことが心配される。

集落営農組織の立ち上げ前の状態の違い別にみた分析では、組織としての一体性を強めていくのに応じて、その経営の安定化・発展の方向性がシフトしていくものと考えられた。経営所得安定対策の導入という大きなきっかけが終わってしまった後では、経営内容が膠着状態にある組織において、いきなり大きく組織を変えることは難しいと考えられることから、こうしたシフトの仕方を参考に、少しずつでも目指すべき経営の安定化・発展の方向性に向けて前進させていく必要があり、今後、2年目の発展状況の整理・分析も踏まえて、その参考になる具体的な取組方を整理していく必要がある。

また、地域農業や農業経営に対する影響としては、①機械の合理的な所有と効率的な利用、および農地の維持・保全、②オペレータとしての若い担い手の農業への参画・定着、③複合部門、多角部門の導入・拡大による農業所得、農業関連所得の向上、といった順に効果が現れ、それが次第に大きくなっていくことが考えられるが、実際に、そのような動きが出ているか、各地域の諸指標を分析し把握していく必要がある。

次に、組織の運営目的や組織の営農を担う者の違いによる分析では、組織の目的が決まっている組織の多くで、この1年間だけでも、その目的に向けて経営の安定化・発展に関して進展がみられた。このため、生産性向上等による所得の増加を目指している組織の立地している地域では、米、麦、大豆といった水田作物における生産性が向上し、園芸、花き等の導入・生産拡大や直売や加工等への取組が進んでいくことが期待され、また、農地の維持・保全を目的とした組織が立地している地域では、高齢化が進展する中でも農地の維持・保全が図られていくことが期待される。この点についても、今後、検証していく必要がある。

しかしながら、とりあえず経営所得安定対策等への対応のために設立され、組織の運営目的が定まっていない組織では、この1年間に経営の安定化・発展に関して進展がみられた組織が5割強という状況で、特に、このうち、組織で経理を行う中で個別の営農スタイルが継続されているいわゆる「枝番方式」の組織も多く含む全戸共同型の組織では、進展がみられた組織は4割にとどまっている。今後、これらの動きのみられた組織の更なる経営の安定化・発展に向けた取組の成果を見極めつつ(経営が安定化・発展する中で、すでに新たな目標がみえつつある組織も出てきている)、これと進展がみられない残り6

割の組織の比較分析を行うことで、組織の目的の定まっていない組織が目的を定め、経営の安定化・発展を進めていくための具体的な糸口を明らかにしていく必要がある。

(吉田 行郷)

注(2) 安藤光義編著『集落営農の持続的な発展を目指して』(全国農業会議所, 2006 年)では、「集落営農の発祥の経緯からも、これまでの集落営農の優良事例は西日本を中心に紹介されることが多かったが、その多くは担い手枯渇地域の集落営農」であったことを紹介し、「個別の担い手が展開しているような地域では集落ぐるみ型の集落営農はもともと馴染まない」として、「現在、経営所得安定対策に対応するべく集落営農の設立が急ピッチで進んでいる東日本」の事例を数多く取り上げている。

(3) ここでは、オペレータの人数が参加農家戸数に比べて著しく少ない組織は「担い手主体型」に、オペレータの人数÷参加農家戸数という組織は「全戸共同型」にそれぞれ分類したが、オペレータの人数が少なくても、オペレータの人数+補助作業員の人数÷参加農家戸数という組織は、全戸が農作業を共同で行っているとみなし「全戸共同型」に分類した。また、いわゆる「枝番方式」で、実質的には個別作業が維持されている組織も「全戸共同型」に分類した。

(4) 今回の分類では、最も重視した設立目的として「農業の担い手の育成・確保」を挙げた 10 組織については、集落外等からの若い担い手の確保のため、収益性の向上、所得の拡大等が必要としている 3 組織を「Ⅰ」に分類し、その他、農地の維持・保全、地域農業の維持等のために、「担い手の確保が必要」と回答している 7 組織を「Ⅱ」に便宜上分類した。

(5) この類型区分については、農林水産政策研究所もその検討に当たって参画した、農林水産省経営政策課が取りまとめる予定の「集落営農組織に関する指導方策について」において示されている類型区分とほぼ同じ考え方により区分している。

(6) ここで分析した経営の安定化・発展については、調査対象者に選択肢を設けて直接回答してもらった結果ではなく、できるだけ客観的に相互に比較できるよう、調査票に記入された定量的なデータに基づき、以下のように具体的に定義して、進展の有無を整理した。

i) 機械の共同利用の増加

平成 19 ～ 20 年度にかけて、組織が所有する共同で利用するための農業機械の台数が増加した場合、もしくは個別農家の所有する機械の処分が進んだ場合、もしくは共同で利用する機械の効率化が図られた場合

ii) 50 歳未満のオペレータの確保・増加

平成 19 ～ 20 年度にかけて、50 歳未満のオペレータの人数が増えた場合

iii) 農地・農作業の引き受け、利用集積の進展

平成 19 ～ 20 年度にかけて、農地の利用権設定面積、作業受託面積が増加した場合、もしくはリタイアして組織から抜ける農家の農地を組織が引き受けた場合、もしくは団地化・ブロックローテーション化が新たに実現した場合

iv) 複合部門・多角部門の導入・拡大

平成 19 ～ 20 年度にかけて、複合部門もしくは多角部門が新たに導入された場合、もしくは取組規模が拡大した場合

v) 組織設立後の法人化

平成 19 年 4 月以前に設立された組織が、平成 19 年 5 月以降、法人化した場合

(7) 各集落営農組織の代表者からの「今後の意向」についての聞き取り結果による。

(8) このタイプの組織の 4 割強がすでに複合部門を持っており、2 割強が導入予定となっている（他の

類型に比べて群を抜いて多い)。また、各集落営農組織の代表者からの園芸部門、多角部門に関する今後の事業展開についての聞き取り結果をみても、「複合部門、多角部門の拡大に力を入れる」旨の回答をしている組織が多くなっている。